「長浜市地域福祉計画検討委員会　令和５年度第１回会議」会議概要録

日　時　令和５年９月２８日（木）１４：３０～１６：１０

場　所　長浜まちづくりセンター 会議室１Ａ・Ｂ

出席者

（会議構成員）筒井　のり子、平井　和子、野村　一成、北川　美由紀、美濃部　裕道、
川瀬　順子、伊奈　恭子、柏﨑　元皓、羽渕　久晃、鈴木　良嗣
（順不同、敬称略）　以上１０人

（長浜市社会福祉協議会（地域福祉課））
部長　鈴木　茂喜、副参事　山岡　伸次、担当リーダー　藤田　みどり

（長浜市（事務局：長浜市社会福祉課））
健康福祉部長　横田　留里、健康福祉部次長　山口　百博
課長　堂村　明仁、課長代理　伊藤　栄昭
主幹　山内　克仁
副参事　沢本　勘与、主査　中村　友亮

欠席者

（会議構成員）堀　直美、片山　三男、川村　美津子、丁野　利彦、木口　佐知代、野寺　英里香
（順不同、敬称略）

傍聴者

なし

１　開会

・健康福祉部長あいさつ

２　会議構成員紹介

３　「第３期長浜市地域福祉計画」について

・長浜市地域福祉計画概要版に基づき事務局から説明。質疑・意見なし。

４　協議・意見交換

（１）第３期長浜市地域福祉計画にかかる事業の進捗状況について

・第３期地域福祉計画進捗管理シートに関して、会議構成員からの事前質問に事務局より回答。

（委員）

防災訓練について、具体的にはどのように要配慮者の救出等を想定した訓練がなされているのか。

（事務局）

自治会ごとに訓練の内容は異なると思うが、自治会所有の要配慮者リストを基に、要配慮者を自治会役員で救出することを想定した訓練を行っている自治会もあると聞いている。

（座長）

個別避難計画の作成については、全国的に苦慮されているようだが、長浜市の作成状況を教えてほしい。

（事務局）

令和 4 年 8 月の豪雨の被害を鑑み、ハザードリスクが高い地域の要配慮者や要介護度の高い方、しょうがいをお持ちの方を優先し、ケアマネジャー等の意見を聞きつつ、個別避難計画の作成に取り組んでいるところである。

（委員）

項目 31 の小中学校バリアフリー化整備事業について、計画数値を毎年約 2%ずつの推進としているが、せめて 5%ずつ、可能であれば 8%ずつ推進して頂きたい。

また、項目 34,35 に関連して、コミュニティバスやデマンドタクシーについて、スロープやリフトが備わっているものの稼働率を教えてほしい。車椅子でもシニアカーでもベビーカーでも利用しやすいように整備を進めてほしい。

（事務局）

小中学校のバリアフリー化については、第３期長浜市教育振興基本計画にもどのように進めていくかの記載があると思われるので、それも踏まえて教育総務課に確認を行う。

市内のコミュニティバスについては、そのほとんどがノンステップバスに切り替わっており、今後も車両の更新の際に、バリアフリー化に配慮した車両に更新する方針である。デマンドタクシーは、一般のタクシー車両を利用した事業なので、バリアフリー化は難しいと思われる。

また、現在、都市計画課において、地域公共交通計画という新たな計画の作成に取り組んでおり、その中には福祉を視野に入れた交通網の整備についての内容が盛り込まれる予定である。

（委員）

交通網に関連して、利便性が高い市街地と言われている南長浜ですら、高齢化が進み、車を手放したり、自転車に乗られなくなったことで、移動に苦慮している方がいるという現状がある。また、免許返納がなかなか進まないという現状もあるので、デマンドタクシーの対象地域の拡大について、検討を進めて頂きたい。

（事務局）

先ほど申し上げた地域公共交通計画の中では、市内全域での交通網の整備を推進していくという内容が盛り込まれると聞いている。新たな計画の策定にあたっては、皆様の意見を反映していきたいので、今頂いた意見は担当部局へお伝えするとともに、今後も皆様からの意見を頂ければと思う。

（委員）

項目 96 の子育てコンシェルジュ事業について、指標値である個別支援計画作成率の実績は 100%となっているが、作成の結果どのような効果が生まれているのか、また、作成はしたがこのような問題点がある等、具体的な部分が見えない。指標値が単に個別支援計画作成率でいいのか。

（事務局）

これ以外の項目についても、指標値の変更等を検討するべきではないかということは事務局でも

感じているところである。計画期間の中間点に差し掛かるにあたって、見直しについてはそれぞれの担当部局とも相談し、検討を進めていこうと思う。

また、個別支援計画については、妊娠届を提出された全ての方と保健師が面談し、作成しているものであるが、ハイリスクな妊婦や支援が必要な妊婦に対しては計画策定に引き続き、保健師による相談支援等を行っている。計画の策定がその後のフォローにも繋げられていると評価している。

（委員）

項目 111 の長浜市民生委員児童委員協議会事業について、民生委員・児童委員は熱い気持ちを持って活動されている一方で、個人情報の壁によって個人の事情へ立ち入れない状況がある。これに対する改善策はあるのか。

（事務局）

個人情報の取り扱いは確かに難しいと思う。本市では、妊娠期から 18 歳の子どもがいて虐待の恐れがある家庭については、要保護児童対策地域協議会の中で、法律に基づいた守秘義務を課したケース会議を行い、それ以外の家庭についても重層的支援の仕組みの中で、同様に守秘義務を課したケース会議を行っている。個人情報の取り扱いを守りながらよりよい支援に繋げるため、部全体で取り組めていると思う。

（委員）

重層的支援の対象にする基準や決まりはあるのか。

（事務局）

重層的支援体制支援事業に基づく会議を開催しており、生活上の悩み事を抱えた方の支援及び地域福祉の増進を目的としている。地域の課題や地域福祉の脆弱性が、特定の人の生きずらさの原因であると思われる場合、その会議の中で改善についての検討を行っている。

（２）新たな取組事項について

・事務局から新たな取組事項目標管理シートに基づき説明。また、会議構成員からの事前質問に回答。

（委員）

項目 9 の一体的な再犯防止体制の推進について、保護司として罪を犯した人の更生に取り組んでいるところだが、残念ながら再犯を起こしてしまう人はいる。その中でも薬物依存者や精神疾患を持っているケースは、保護司としての力、知識を超えた支援が必要であり、専門的なケースワーカー等の支援があれば、再犯を防ぐことが出来たのではないかと思うケースもある。

この度、更生保護事業法が地域連携を重視するべきという内容に改正になると聞いている。また、滋賀県更生保護事業協会では、関係機関との連携を強化するため「KANAME プロジェクト」という事業を立ち上げられた。

個人的には、具体的なケースが上がってきた際に、支援に繋げられそうな関係機関が集まれるような連携構造を作りたいと思っており、さらには、それらの関係機関を取りまとめる窓口があるといいと思う。

（事務局）

地域環境の影響によって再犯に至ってしまう人もいると思うので、もし環境改善等について協議する必要があるのではというケースがあれば、社会福祉課総合相談係にご相談頂ければと思う。

（委員）

さらに項目 9 の一体的な再犯防止体制の推進について、再犯防止推進会議ではケースごとの協議

を行っているのか、それとも体制等についての協議なのか。また、構成員についても教えてほしい。

（事務局）

構成員は社会を明るくする運動長浜市推進委員会と同様となっており、会議内容については個別のケースについてではなく、年間の啓発運動のスケジュール等についてである。

（委員）

項目 4 の感染症対策の推進について、子どもも大人も性感染の予防等に関する知識が浅い人が多いと思うので、性感染についての啓発を推進していくべきだと思う。

また、項目 6 犯罪被害防止の啓発について、SNS 等を通じて、知らず知らずに犯罪に加担してしまうケースがあると聞くので、手口の周知や加害者側にならないための啓発も必要であると思う。

（委員）

項目 2 のしょうがい者差別の解消について、滋賀県は条例の中で「障害の社会モデル」を定義づけているのだが、計画の中でその文言が出てこないことに違和感がある。差別解消も重要であるが、条例の周知にも取り組んで頂きたい。

（事務局）

あくまで計画の内容が差別の解消や防止となっていることから、指標値としては出前講座の回数になっているが、委員の意見を参考にして、今後指標値について検討していきたいと思う。

（委員）

社会福祉協議会では、各地区に地区社会福祉協議会を設置したり、様々な活動組織に参画頂きつつ、現場に寄り添って事業に取り組んでいるところでありますが、事業によってはこの事業内容で十分であろうと思ってしまっているところが多々あると思う。こういった場面での意見や情報が見直しに繋がるという点で大変ありがたく思うとともに、こちらからも情報提供をしていきたいと思う。

（委員）

自分自身、この会議で長浜市が取り組んでいることについて知ることが多い。ということは、他の市民の方も知らないことが多いと思う。困ったときの相談窓口等を市民の方へしっかりと周知し、知って頂くことが大事であると思う。

（委員）

防災危機管理局に、南海トラフ地震等に備えて女性の職員を配属するべきであると思う。

（委員）

社会福祉協議会として女性の防災士もたくさん育成させて頂いており、今後もいざという時に現場で動けるための備えをさせて頂く。

５　その他

・事務局より事務連絡

６　閉会

・健康福祉部次長あいさつ

以上